

10 道 路 公 園 部

公園・緑地

1 広域公園・都市公園一覧表

平成27年(2015年)4月1日現在(単位:ha)

種別	公園名	所在	開設面積	種別	公園名	所在	開設面積
広域公園 (2か所)	万博公園	千里万博公園	129.0	街 区 公 園 (109 か 所)	大井池	藤が丘町4	0.54
	服部緑地	江坂2・3・4丁目、 豊津、芳野町、 各地内	8.9		金田	金田町26	0.16
小計			137.90		玉の井	垂水町1丁目34	0.20
総合公園 (3か所)	千里南	津雲台1丁目3	10.5		住友	原町4丁目12	0.16
	千里北	藤白台5丁目1	30.1		松が丘第1	千里山松が丘22	0.02
	紫金山	岸部北、五月が丘東	8.4		松が丘第2	千里山松が丘19	0.12
	小計				49.00	松が丘第3	千里山松が丘15
地区公園 (3か所)	中の島	中の島町6	6.4		原新池	片山町4丁目27	0.38
	片山	出口町31	4.1		豊津	豊津町7	0.30
	桃山	桃山台2丁目10	6.0		江の木	江の木町4	0.40
	小計				16.50	穂波	穂波町8
近隣公園 (14か所)	津雲	津雲台3丁目13	3.0		はぎのき	古江台2丁目11	0.95
	高野	高野台1丁目4	2.7		こでまり	青山台3丁目14	0.40
	佐竹	佐竹台3丁目4	3.1		あじさい	藤白台4丁目11	0.25
	ねむのき	佐竹台4丁目10	1.2	ふじのき	藤白台3丁目3	0.98	
	竹見	竹見台4丁目3	2.0	おばな	古江台1丁目17	0.26	
	青山	青山台4丁目4	2.7	さるすべり	津雲台4丁目8	0.52	
	藤白	藤白台3丁目4	2.3	やまぶき	津雲台4丁目1	0.14	
	古江	古江台5丁目4	3.0	さざんか	高野台4丁目4	0.29	
	くちなし	青山台2丁目2	1.7	ゆりのき	佐竹台6丁目9	0.18	
	江坂	江坂町1丁目19	2.3	しいのき	竹見台3丁目5	0.27	
	南吹田	南金田1丁目12	2.3	あべりあ	竹見台1丁目2	0.88	
	山田西	山田西2丁目12	1.9	にれのき	桃山台1丁目3	0.25	
	新芦屋中央	新芦屋上28	1.1	もものき	桃山台2丁目4	0.47	
	佐井寺南が丘	佐井寺南が丘14	1.0	あせび	藤白台2丁目21	0.45	
小計			30.30	下新田	南吹田5丁目5	0.25	
				広芝	広芝町1	0.53	
				南金田	南金田2丁目9	0.27	

種別	公園名	所在	開 設 面 積	種別	公園名	所在	開 設 面 積
街 区 公 園	上新田	南吹田1丁目8	0.37	街 区 公 園	佐井寺新池	佐井寺3丁目5	0.22
	南清和園	南清和園町43	0.32		山田下ふれあい	山田東1丁目21	0.21
	川岸	川岸町13	0.25		吹一	元町31	0.10
	山田	山田東2丁目3	0.18		東御旅	東御旅町2	0.14
	榎阪大池	江坂町3丁目13	0.41		千里山東	千里山東2丁目5	0.20
	染の井	江坂町2丁目27	0.12		千里山西	千里山西4丁目37	0.24
	谷上池	佐井寺2丁目2	0.27		岸部北	岸部北4丁目27	0.11
	岸部中第1	岸部中2丁目7	0.25		山田東	山田東4丁目35	0.10
	さつき	佐竹台1丁目3	0.24		ルネ千里丘	山田南29	0.16
	江坂山北	千里山西2丁目17	0.13		山田小川	山田東1丁目32	0.20
	江坂山南	江坂町5丁目3	0.34		千里台	檜切山13	0.16
	安威川	南高浜町33	0.54		青葉丘南第1	青葉丘南8	0.10
	いずみ	泉町2丁目11	0.10		引谷	山田東4丁目40	0.20
	山田下	山田東1丁目8	0.15		青葉丘南第3	青葉丘南16	0.14
	いずみ南	泉町2丁目26	0.16		だいのき	山田南45	0.12
	江坂西	江坂町4丁目23	0.11		南正雀わんぱく広場	南正雀4丁目2	0.46
	吹東	吹東町15	0.11		五反島	南吹田5丁目34	0.47
	山田西第1	山田西1丁目5	0.34		千里山	千里山東2丁目17	0.22
	山田西第2	山田西2丁目5	0.29		こすも	東御旅町10	0.10
	山田西第3	山田西2丁目14	0.14		原町	原町4丁目28	0.22
	王子	山田西3丁目9	0.35		青葉丘	青葉丘北18	0.14
	山田駅東	山田西3・4丁目	0.43		上山田	上山田7	0.23
	末広	末広町20	0.33		川園	川園町60	0.79
	新しいずみ	泉町2丁目40	0.10		山田西にここ	山田西1丁目7	0.17
	あんず	五月が丘北21	0.10		垂水上池	円山町3	0.32
	佐井寺東	五月が丘南12	0.16		春日わんぱく	春日2丁目6	0.33
	いずみの園	泉町2丁目16	0.13		千里丘西	千里丘西25	0.21
	円山	円山町30	0.10		山田川	山田市場9	0.13
	尺谷	尺谷6	0.39		千里丘上	千里丘上36	0.65
	岸部南	岸部南1丁目4	0.10		長野西	長野西17	0.21
	南正雀ふれあい	南正雀2丁目33	0.53		新芦屋下	新芦屋下15	0.18
	原竜が池	原町3丁目36	0.15		新芦屋上	新芦屋上2	0.28
	亥の子谷北	山田西1丁目25	0.15		山田上王子池	山田西4丁目	1.10
	亥の子谷	山田西1丁目31	0.25		山田西ふれあい	山田西3丁目	0.17
	竹谷	竹谷町1丁目27	0.12		長野	長野東	1.40
	上山手	上山手町18	0.20		原町ふれあい	原町4丁目	0.17
	佐井寺南	佐井寺1丁目10	0.10		星ヶ池	千里丘北	0.35
	千里山東にちご	千里山東4丁目13	0.12		神崎新田	南吹田4丁目18	0.13
	宮が谷池	原町2丁目28	0.15		青葉丘南	青葉丘南13	0.15
	片山北ふれあい	片山町2丁目14	0.74				
	岸部中第2	岸部中1丁目18	0.25				
	佐井寺北	佐井寺3丁目22	0.14				
				小計	30.79		
				合計 (131か所)	264.49		

2 緑道・緑地

平成27年(2015年)4月1日現在(単位:ha)

種別	緑道・緑地名	所在地	開設面積
緑道	川の園	日の出町20～26	0.16
	中の島	中の島町1～4	0.27
	馬廻り第1	内本町3丁目37、南高浜町10	0.34
	馬廻り第2	南吹田2丁目13、南吹田3丁目22	0.14
	寄町2号線	寿町1丁目9～寿町2丁目27	0.14
	南吹田	南吹田5丁目23、39	0.51
	泉金田線	泉町5丁目27～金田町26	0.21
	舟原南町線	高城町8～日の出町25	0.172
	垂水東線	垂水町2丁目11～34	0.22
	小曾根南泉線	穂波町3、22	0.4207
	豊中吹田線	泉町2丁目45～47	0.095
	南正雀吹東線	南正雀2・3・4丁目、川園町、吹東町	1.3663
	西の庄袋の角線	南金田2丁目15、南吹田5丁目26	0.4577
	山田西30号線	山田西2丁目	0.1561
	山田西専用1号線	山田西1丁目5、7、23	0.1123
	山田西1号園路	山田西1丁目～山田西2丁目	面積については、千里第4緑地
	神崎川右岸専用線	芳野町～南吹田4丁目	4.4412
	五月が丘北線	五月が丘西3～五月が丘東13	0.9542
	五月が丘南線	五月が丘南1～6	0.512
	五月が丘専用1号線	五月が丘東8	0.2153
	五月が丘専用2号線	五月が丘西7	0.1099
	大井路	南吹田5丁目36	0.1991
	安威川	南高浜町36～37、川園町61	1.4706
	竹谷町専用3号線	竹谷町37	0.3842
	竹谷町上山手専用1号線	佐井寺南が丘63～竹谷町36	0.1915
	佐井寺南が丘専用1号線	佐井寺南が丘13、15	0.3842
	佐井寺南が丘専用2号線	佐井寺南が丘17	0.0592
		計	
緑地	千里	桃山台、佐竹台、高野台～山田西、藤白台、青山台	58.80
	五月が丘	五月が丘西～五月が丘北	0.11
	山田西第1	山田西2丁目15	0.14
	山田西第2	山田西1丁目27	0.28
	山田西第3	山田西1丁目24	0.26
	金田住友	金田町25	0.02
	佐井寺南1号	千里山東4丁目10	0.06
	佐井寺南2号	上山手町14	0.10
	宮が谷	原町2丁目15	0.06
	千里山高塚	千里山高塚8	0.07
	あやめ橋	高野台2丁目6、17	0.35
	古江台展望	古江台1丁目27	0.32
	古江	古江台5丁目1	0.17
	千里丘北第1	千里丘北	1.26
	千里丘北第2	千里丘北	0.37
	藤白	藤白台5丁目	0.02
	計		62.39

3 一人当たりの公園面積等

平成27年(2015年)3月31日現在

区 分	市 全 体	内 訳	
		既 成 市 街 地	千里ニュータウン
人 口 (人)	362,899	300,205	62,694
面 積 (ha)	3,611	2,820	791
人口密度 (人/ha)	100.50	106.46	79.26
公 園 面 積 (ha)	264.49(131)	189.66(104)	74.83(27)
一人当たり面積 (㎡)	7.29	6.32	11.94
遊 園 (ha)	14.87(334)	10.29(272)	4.59(62)
緑 道 (ha)	13.69(27)	13.69(27)	—
緑 地 (ha)	62.39(16)	2.74(11)	59.65(5)
計 (ha)	355.44(508)	216.38(414)	139.07(94)

(注) 1 () 内は設置数を示す

2 既成市街地の面積には、万博公園の面積129.0ha及び服部緑地の一部8.9haを含む

3 面積については、町丁別面積が未確認のため、平成26年(2014年)9月30日現在の数値

4 公園緑地などの整備状況

平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)	平成26年度(2014年度)
[公園] (仮称)朝日が丘緑地 用地買収 (1,178,26㎡) (99,406千円) 金田公園 街角防災ふれあい広場整 備 (90㎡) (5,290千円)	[公園] 片山公園、南吹田公園、 榎阪大池公園 公園施設安全安心対策工事 (39,018千円) 吹一公園 街角防災ふれあい広場整 備 (15㎡) (4,935千円)	[公園] 佐井寺新池公園、だいのき公園、 さるすべり公園、紫金山公園、 川園公園 公園施設安全安心対策工事 (49,231千円) 千里山東公園 街角防災ふれあい広場整 備 (50㎡) (5,292千円)

5 遊園の推移

平成27年(2015年)4月1日現在

年度	区分	遊園数 (か所)	面 積 (㎡)
平成25(2013)		331	148,256
〃 26(2014)		333	148,484
〃 27(2015)		334	148,728

緑 化

1 平成26年度(2014年度)の主な緑化事業

区 分	事 業 内 容	事業費(千円)
公 園	樹木等保持業務	252,296
	草花植付け業務等	13,628
街 路	樹木等保持業務	136,107
	草花植付け業務等	13,095
緑 化 推 進	花と緑のフェア	595
	生垣助成	254
計		415,975

2 緑化意識の啓発等

「吹田市みどりの保護及び育成に関する条例」による緑化推進の一環として、公共施設等に緑化樹を無償配布し、緑の催しとして市内の造園業者の協力を得て「花とみどりのフェア」を実施し、また、フラワーロードとして主要公共施設等にプランターを設置するなど、緑化意識の啓発を図った。

(1) 市民緑化樹、大阪府緑化樹の無償配布

市民緑化樹 公共施設等に245本の緑化樹を配布した。

大阪府緑化樹 自治会等に樹木249本を配布した。

(2) 「花と緑のフェア」

花と緑のフェア 平成26年(2014年)11月8日(土)江坂公園

3 花と緑、水めぐる遊歩道

平成15年度(2003年度)から花と緑、水といった自然資源を継ぎあわせ、楽しく安心して、また健康にも役立つ遊歩道のコースづくりに「市民参画」で取り組み、平成17年度(2005年度)には市内23のコースを選定した。

平成20年度(2008年度)には、通称「ぶらっと吹田」の地図(改訂版)を発行した。

4 緑化推進基金

(1) 基金の概要

ア 制定時期 昭和55年(1980年)3月31日

イ 基金の額 平成27年(2015年)4月1日現在 12億2,170万5,551円で、基金の目標額は設定していない。

(2) 基金の運用状況

寄附金と開発に伴う公共施設等整備納入金の一部を積み立てており、基金は一般会計の緑化予算の一部に充当し、昭和60年度(1985年度)からは吹田市生垣等緑化推進助成等の緑化事業

も行っている。

5 吹田市生垣等緑化推進助成

市域の大半を占める民有地の緑化を推進するため、市民等が道路に面して新たに次の事業を行う場合にその経費の一部を助成する吹田市生垣等緑化推進助成要綱を昭和60年(1985年)4月1日施行。

(1) 生垣の設置

設置する生垣の延長が2 m以上、高さが道路から眺望して1 m以上、植栽本数が延長1 m当たり2本以上である場合、1 m当たり5,000円までの助成金を交付する。

既成のブロック塀等を撤去して当該部分に生垣を設置する場合は、ブロック塀等の延長1 m当たり2,500円までの助成金を追加して交付する。

(2) つたによる垂直緑化

つたで覆うブロック塀等の延長が2 m以上、高さが1 m以上である場合、1 m当たり5本のつた苗を配布する。

(3) 花の道づくり

道路通行人が鑑賞できる場所に花を育成管理する場合、育成面積及び種まき時期に応じた花の種子を配布する。

(4) 平成26年度(2014年度)実績

ア	生垣設置助成	4件	助成金額	19万500円
イ	塀等撤去	1件	助成金額	4万5,000円
ウ	つた苗配布	4件	配布本数	137本
エ	花の種子配布	1件	配布数量	50袋

6 大気浄化植樹助成事業

緑化の推進と大気環境の改善を図ることを目的として、市内にある工場又は事業場の敷地内で大気浄化能力を有する植樹の整備を行う場合に、その経費の一部を助成する大気浄化植樹事業助成要綱を平成3年(1991年)8月に施行した。

助成金の額は旧公害指定地域は助成対象経費の2分の1の額とし、植栽面積1 m²につき5,200円を限度。その他の地域は助成対象経費の8分の3の額とし、植栽面積1 m²につき3,900円を限度とする。

平成26年度(2014年度)実績 0件

7 樹木等の保護制度及びみどりの協定 (みどりの保護及び育成に関する条例)

(1) 保護樹木、保護樹林の指定

市内に残された古木、大木や樹林を所有又は管理している方の同意を得て、保護樹木等に指

定し保護に努める。

平成26年度(2014年度) 指定件数 1件

(2) みどりの協定

市民や事業者が、接道部に連続して樹木や草花を植栽する場合、市と協定を締結し、要件を満たせば樹木等を助成している。

平成26年度(2014年度) 締結件数 2件

8 花とみどりの情報センター

(1) 施設の概要

ア 施設名	江坂花とみどりの情報センター			
位置	江坂町1丁目19番1号(江坂公園内)			
主要施設	講習室 40㎡	会議室 32㎡	展示室 190㎡	準備室 18㎡
	資料室 13㎡	事務室 55㎡	倉庫 17.62㎡	合計 365.62㎡
開設年月日	平成8年(1996年)4月1日			
イ 施設名	千里花とみどりの情報センター			
位置	津雲台1丁目2番1号(千里ニュータウンプラザ内 1階)			
主要施設	講習室 72.78㎡	展示室 103.47㎡	準備室 18.41㎡	
	倉庫 28.14㎡	事務室 29.41㎡	合計 252.21㎡	
開設年月日	平成24年(2012年)9月3日			

(2) 業務内容 緑化の相談・指導の活動を行うとともに、緑化に役立つ各種情報や資料を備え、緑化推進のための催物や講習会を行う。また、この施設を市民の自主的な花とみどりの展示や交流活動の場として提供する。

(3) 施設の管理運営 特定非営利活動法人 緑の蝶々

都市計画道路

1 主な都市計画道路の現況



2 都市計画道路の整備状況

平成27年(2015年)4月1日現在

道路番号	道 路 名 称	幅員 (m)	延長 (m)	完 成		事 業 中	
				延長(m)	%	延長(m)	%
3・1・205- 1	御 堂 筋 線	50	5,080	5,080	100		
3・1・205- 2	大 阪 中 央 環 状 線	52	4,450	4,450	100		
3・1・205- 3	千 里 中 央 線	50	1,620	1,620	100		
3・3・205- 4	豊 中 岸 部 線	22	5,480	2,675	49	262	5
3・3・205- 5	万 博 公 園 南 千 里 線	22	2,800	2,800	100		
3・3・205- 6	十 三 高 槻 線	22	4,560	1,892	41	2,668	59
3・3・205- 7	万 博 公 園 外 周 線	22	5,080	5,080	100		
3・3・205- 8	山 田 摂 津 線	22	2,300	2,300	100		
3・3・205- 9	茨 木 万 博 公 園 線	22	310	310	100		
3・3・205-10	佐 井 寺 東 1 号 線	22	810	810	100		
3・3・205-11	千 里 3 号 線	22	770	770	100		
3・3・205-12	佐 井 寺 東 2 号 線	22	430	430	100		
3・3・205-13	道 祖 本 摂 津 北 線	22	140	140	100		
3・4・205-14	箕 面 山 田 線	16	5,550	5,210	94	130	2
3・4・205-15	南 千 里 岸 部 線	18	4,290	4,290	100		
3・4・205-16	佐 井 寺 片 山 高 浜 線	18	4,150	3,010	73		
3・4・205-17	小 曾 根 南 泉 線	20	2,890	2,890	100		
3・4・205-18	豊 中 吹 田 線	20	2,870	2,870	100		
3・4・205-19	南 吹 田 駅 前 線	16	750	360	48	390	52
3・4・205-20	砂 子 宮 之 前 線	18	460	460	100		
3・4・205-21	駅 前 1 号 線	20	90	90	100		
3・3・205-22	吹 田 駅 前 線	22	1,210	1,210	100		
3・5・205-23	大 阪 高 槻 京 都 線	15	7,450	7,450	100		
3・5・205-24	千 里 丘 朝 日 が 丘 線	12	3,660	2,890	79		
3・5・205-25	山 田 佐 井 寺 岸 部 線	12	3,680	3,680	100		
3・5・205-26	千 里 山 佐 井 寺 線	12	1,530	840	55	690	45
3・5・205-28	千 里 4 号 線	13	660	660	100		
3・5・205-29	浜 田 浜 之 堂 線	15	270	270	100		
3・5・205-30	栄 東 町 線	15	190	190	100		
3・6・205-33	西 之 庄 線	11	480	480	100		
3・6・205-34	浜 之 堂 線	11	410	410	100		
3・3・205-35	佐 井 寺 南 線	22	830	830	100		
3・3・205-36	万 博 公 園 駅 前 線	22	300	300	100		
3・4・205-37	天 道 岸 部 線	16	1,610	203	13	1,407	87
3・2・205-39	岸 辺 駅 前 線	33	50	50	100		
3・4・205-40	岸 部 中 千 里 丘 線	19	550	0	0	550	100
7・6・205- 1	片 山 1 号 線	11	480	480	100		
8・5・205- 1	南 正 雀 線	12	950	950	100		
8・5・205- 2	佐 井 寺 東 3 号 線	12	100	100	100		
8・7・205- 3	垂 水 東 線	4	550	550	100		
8・7・205- 4	泉 金 田 線	4	510	510	100		
9・7・205- 1	大 阪 モ ノ レール 専 用 道	8	4,450	4,450	100		
9・7・205- 2	国 際 文 化 公 園 都 市 モ ノ レール 専 用 道	8	2,300	2,300	100		
計	43路線		87,100	76,340	88	6,097	7

道路

1 市道路線認定基準

- (1) 目的 市の急速な発展と交通量の増大に伴い、新たに市道として路線認定を行う場合における必要な基準を定め、適正な市道路線網の整備の推進を図ることを目的とする。
- (2) 道路の条件 路線認定する道路は、法令その他特別の定めのあるものを除き、次に掲げる要件のいずれかに該当するものとする。
- ア 国道、府道又は市道のいずれかに連絡する道路
 - イ 公共施設を相互に連絡する道路
 - ウ 都市計画法、土地区画整理法等法令の規定に基づき設置された道路で法令の規定により本市に帰属される道路
 - エ 建築基準法第42条（道路の定義）第1項第5号の規定により位置の指定を受け整備され、市が寄附を受けた道路
ただし、前記アを満たすものに限る。
 - オ 自転車等専用道路にあつては、道路構造令第39条（自転車専用道路及び自転車歩行者専用道路）及び第40条（歩行者専用道路）の規定に適合する道路
 - カ 一般交通の用に供している道で、その敷地を市が無償で取得できるもの、又は使用貸借できるもの。
- (3) 構造条件 認定する路線の敷地の構造及び形状は、開発行為等の事前協議により本市に帰属される道路を除くほか、次に掲げる要件の全てに適合するものでなければならない。
- ア 道路幅員は、法令その他特別の定めのあるものを除き、4 m以上とする。
 - イ 道路の交差箇所等に車両通行に支障がない隅切があること。
 - ウ 側溝、街渠又はそれらに準ずる排水施設を備えていること。
 - エ 道路の線形、縦断勾配は、通行上支障のないものであること。
 - オ 道路面及び構造物は、通行上支障のないものであること。
 - カ 道路敷地内に設置されている占用物件は、道路法第32条（道路の占用の許可）の規定に基づく占用許可の対象となるものであり、かつ道路法施行令第10条（一般工作物等の占用の場所に関する基準）から第12条（構造に関する基準）までの規定に該当するものでなければならない。
- (4) その他の措置 その他公共的見地から関係者協議により市長が必要と認める道路

2 市道の推移

(各年3月31日現在)

年次	区分	実延長(m)	舗装道路延長(m)	改良済延長(m)	自動車交通不能延長(m)
平成25(2013)		526,584	523,824	423,831	52,492
" 26(2014)		528,599	525,838	426,232	53,079
" 27(2015)		530,518	527,758	428,392	54,340

3 国道、府道などの舗装

平成27年(2015年)4月1日現在

道路別	路線(本)	総数		舗装道		砂利道		舗装率(%)
		延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	
総数	2,933	594,917	4,851,232	592,157	4,844,012	2,760	7,220	99.5
一般国道	2	9,015	231,660	9,015	231,660	0	0	100.0
高速自動車国道	3	12,626	310,159	12,626	310,159	0	0	100.0
府道	13	42,758	728,916	42,758	728,916	0	0	100.0
内訳	主要地方道	5	18,648	342,330	342,330	0	0	100.0
	一般府道	8	24,110	386,586	386,586	0	0	100.0
市道	2,915	530,518	3,580,497	527,758	3,573,277	2,760	7,220	99.5

(注) 舗装率(%) = $\frac{\text{舗装道延長}}{\text{総延長}} \times 100$

4 道路台帳の整備

- (1) 目的 道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために、道路の区域、道路の面積、構造等、管理上の基礎的な事項を総括して把握することを目的とする。
- (2) 法的根拠 道路法(昭和27年(1952年)6月法律第180号)は第28条において、道路管理者に対し道路台帳を調製し保管する義務を定めている。

道路台帳は、図面と調書からなり、その記載事項については、道路法施行規則第4条の2に詳細に定められている。

5 緑あふれる未来サポーター事業（すいた里親道路促進事業）

市民グループ及び自治会や企業等の団体に、道路の一定区間にわたり路面清掃や花壇の管理、植栽などをしていただくことで道路環境に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する。

事業実績

（各年3月31日現在）

区分	年度	平成24(2012)	平成25(2013)	平成26(2014)
	協定団体数		34	37
事業費（円）		2,502,638	2,514,078	3,221,126

6 補修・新設改良工事経費

（単位：千円）

年度	区分	道路維持費	道路舗装費	道路・橋梁新設改良費 （工事請負費、設計等委託料）
	平成24(2012)		244,237	79,674
〃 25(2013)		268,399	77,083	23,516
〃 26(2014)		269,820	61,964	15,015

7 地籍調査の整備

(1) 目的 境界標等のデータの一元化を図り、管理する道路区域を明確にすることにより道路管理行政の円滑化を図ることを目的とする。

(2) 法的根拠 国土調査法（昭和26年(1951年)6月法律第180号）

測量法（昭和24年(1949年)6月法律第188号）

地籍調査作業規程準則（昭和32年(1957年)12月総理府令第71号）

年度	事業地区	事業面積(ha)	委託金額（千円）
平成24(2012)	朝日町、高浜町、南高浜町、 末広町、日の出町	69	11,760
〃 25(2013)	泉町2・3・4・5丁目	41	8,962
〃 26(2014)	垂水町2・3丁目、金田町	29	7,560

8 私道舗装工事助成金

（吹田市私道舗装工事助成金交付要綱 昭和50年(1975年)9月1日制定）

(1) 目的 市内の私道の舗装工事を行う者に対し、予算の範囲内において、私道舗装工事助成金を交付することにより、生活環境の整備を促進することを目的とする。

(2) 助成状況

年 度	件 数	延 長(m)	面 積(m ²)	助成金額(円)
平成24(2012)	2	55.0	179.8	1,019,358
〃 25(2013)	3	66.3	291.0	1,398,451
〃 26(2014)	2	87.4	334.1	1,000,000

9 街路灯・防犯灯の設置

(単位：千円)

年度	平成24(2012)	平成25(2013)	平成26(2014)
管 理 数 (灯)	20,988	20,804	20,855
電 気 代	107,969	124,710	137,693
新設・補修等工事請負費	61,158	45,638	43,405
L E D 灯 具 取 替 経 費	—	—	16,664
管理台帳整備委託料等	1,199	534	538
事 業 費 計	170,326	170,882	198,300

交通対策

1 市内交通事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成24(2012)	7,520 (1,369)	3	1,637
〃 25(2013)	7,979 (1,314)	4	1,537
〃 26(2014)	7,143 (1,198)	4	1,395

(注) () 内は人身事故

2 市内ミニバイク事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成24(2012)	271	0	215
〃 25(2013)	227	0	174
〃 26(2014)	183	0	148

3 交通安全施設の整備

年度 項目	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)
防 護 柵 (m)	397.05	145.14	220.22
歩道新設改良 (m)	0	0	0
カーブミラー (本)	38	39	46
道 路 照 明 (本)	0	2	2
区 画 線 (m)	3,925.7	2,013.3	3,696.9
歩道段差改良 (所)	0	0	0
交通安全施設整備費 (決算額 単位：円)	57,837,094	49,865,212	58,892,304

4 自転車駐車場設置状況

平成27年(2015年)4月1日現在

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積(m ²) (延べ床面積)	収容台数(台)				使用料の有無	管理主体
					自転車	原付	自動二輪車	合計		
J R	吹田	東	平成7(1995). 4. 1	1,581.79 (1,414.14)	1,096	130		1,226	有	(公財)自転車駐車場整備センター
		東第2	平成8(1996). 3. 1	73.44 (0)	46			46	有	
		中央	平成22(2010). 5.20	376.81 (890.64)	531	32		563	有	吹田市
		西	昭和55(1980). 4.21	287.18 (736.83)	343	118		461	有	
		北	平成8(1996). 4. 1	3,768.37 (2,744.13)	2,010	190		2,200	有	
西 日 本	岸辺	第1	平成4(1992). 4. 1	263.61 (406.67)	310	20		330	有	(公財)自転車駐車場整備センター
		第2	平成4(1992). 5. 1	207.76 (151.58)	100	57		157	有	
		第6	平成4(1992).12. 1	732.53 (787.67)	967	39		1,006	有	
		南	平成15(2003). 5.16	733.60 (693.84)	437	117		554	有	
		東	平成17(2005). 4. 1	1,499.83 (1,680.85)	1,303	102	20	1,425	有	
		北仮設	平成24(2012). 5. 1	1,689.88 (0)	1,254	107	40	1,401	有	
北電 大阪 急行鉄	桃山台	東第1	平成8(1996). 3. 1	1,238.43 (2,394.85)	1,545	402		1,947	有	吹田市
		東第2	平成8(1996). 3. 1	325.35 (168.40)	126	48	14	188	有	
大交 阪通 市局	江坂	江坂公園	平成8(1996). 2. 1	4,163.58 (3,854.28)	1,035	180	152	1,367	有	吹田市
		中央	平成9(1997). 2. 1	5,251.60 (6,961.90)	2,531	420		2,951	有	
		西	平成9(1997). 5. 1	391.00 (11.90)	300			300	有	
大高 速鉄 阪道	万記念公園		平成2(1990). 6. 1	180.00 (0)	180		180	無	大阪府・大阪高速鉄道(株)	
小計			17か所	22,764.76 (22,897.68)	14,114	1,962	226	16,302		

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積(㎡) (延べ床面積)	収容台数(台)				使用料の有無	管理主体
					自転車	原付	自動車 二輪車	合計		
阪	千里北	北	平成11(1999). 1. 1	932.77 (1,037.76)	651	166		817	有	吹田市
		北側	平成11(1999). 1. 4	364.38 (0)	129	134		263	有	阪急電鉄
		東第1	平成11(1999). 1. 1	248.59 (0)		173		173	有	吹田市
		東第2	平成11(1999). 1. 1	151.34 (0)	94			94	有	
		南	平成11(1999). 1. 1	368.89 (1,444.23)	700			700	有	
		第1駐輪場	平成3(1991).12. 6	76.00 (76.00)	96			96	有	千里北センター
		第2駐輪場	平成3(1991).12. 6	300.00 (300.00)	221	72	7	300	有	
	第4駐輪場	平成5(1993).12.26	250.00 (0)	141	114		255	有		
急	山田	東	平成15(2003). 5. 1	1,302.06 (2,122.20)	1,043	191		1,234	有	吹田市
		西	平成15(2003). 5. 1	2,065.27 (1,957.62)	405	75		480	有	
		南	平成15(2003). 5. 1	694.89 (836.63)	463	64		527	有	
	千里	西第1	平成24(2012). 8. 1	104.54 (503.12)	1,070			1,070	有	
		西第2	平成24(2012). 9. 3	1,017.60 (543.15)		98		98	有	
		北	平成4(1992). 4. 1	752.00 (0)	399	111	11	521	有	阪急電鉄
千里山	東	平成25(2013). 7.19	847.17 (2,349.83)	1,040	240	20	1,300	有	吹田市	
	北	平成18(2006). 3.31	49.00 (0)		25		25	有	阪急電鉄	
	南	平成18(2006). 3.31	93.00 (0)	90			90	有		
電	関大前	東	平成12(2000). 4. 1	463.68 (217.23)	280			280	有	吹田市
		中央	平成12(2000). 4. 1	564.70 (266.00)		109	36	145	有	
		西	平成12(2000). 4. 1	720.08 (282.15)	96	151		247	有	
	豊津	北	平成16(2004). 6. 1	778.69 (0)	475			475	有	
		南第1	平成16(2004). 6. 1	31.80 (0)	26	15		41	有	
		南第2	平成16(2004). 7. 1	724.80 (0)	432	5	5	442	有	
鉄	吹田	東第1	平成4(1992). 4. 1	400.00 (581.49)	183			183	有	
		東第2	平成4(1992). 4. 1	539.48 (0)	179			179	有	
		南	平成4(1992). 4. 1	125.00 (0)	99			99	有	
		西第1	平成4(1992). 4. 1	608.10 (607.82)	484	67		551	有	
		西第2	平成4(1992). 4. 1	100.00 (0)	65			65	有	
正雀	駅前	平成4(1992). 4. 1	488.84 (478.14)	511			511	有	(公財)自転車駐車場整備センター	
	駅前東2	平成13(2001). 9. 1	49.88 (0)	63			63	有		
	北側第2	平成4(1992). 4. 1	184.20 (0)	206			206	有	阪急電鉄	
相川	南高浜	平成14(2002). 2. 1	573.60 (10.20)	174	18		192	有	吹田市	
	小計	32か所	15,970.35 (13,613.57)	9,815	1,828	79	11,722			
	合計	49か所	38,735.11 (36,511.25)	23,929	3,790	305	28,024			

自転車駐車場使用料

使用料の区分 自転車の種類 駐車場の構造		一般使用料(円)			学生及び障がい者使用料(円)		
		一時使用 (1日1回につき)	定期使用		一時使用 (1日1回につき)	定期使用	
			1か月	3か月		1か月	3か月
屋根を有さない 自転車駐車場	自転車	100	1,500	3,900	100	1,100	2,800
	原動機付自転車	200	2,500	6,500	200	障がい者のみ 1,800	障がい者のみ 4,600
	自動二輪車	300	3,500	9,100	300	障がい者のみ 2,500	障がい者のみ 6,400
屋根を有する 自転車駐車場	自転車	100	2,000	5,200	100	1,400	3,700
	原動機付自転車	200	3,000	7,800	200	障がい者のみ 2,100	障がい者のみ 5,500
	自動二輪車	300	4,000	10,400	300	障がい者のみ 2,800	障がい者のみ 7,300

5 自転車等の放置防止

昭和58年(1983年)4月1日から「自転車等の放置防止に関する条例」を施行した。この条例に基づいて市内の駅周辺等に放置禁止区域を設定し、この区域内に放置されている自転車等の撤去を行っており、返還には移送保管料として自転車3,000円、原動機付自転車4,500円を徴収している。なお保管期間は60日である。

平成26年度(2014年度)は1万661台の自転車等を移送し、返還7,130台で66.88%の返還率である。

6 レンタサイクル

自転車駐車場で自転車を貸し出すことにより、通勤・通学等に自転車駐車場を確保しながら自転車を利用する形態を普及する。市民の利便性にも寄与しながら、駅周辺における自転車等の放置を抑制し、駅前広場の良好な環境の確保及びその機能低下を防止することを目的とする。

貸し出し自転車の概要：26インチ普通自転車、貸出しを受けた自転車駐車場のみ利用可能。

利用形態：定期利用（1か月、3か月）

対象：中学生以上

平成27年(2015年)4月1日現在

実施場所	供用開始 年 月	台 数	使用料(定期)	
			1か月	3か月
阪急山田駅前東自転車駐車場	平成16年1月	30台	2,000円	5,200円
江坂公園自転車駐車場	" 16年1月	30台	2,000円	5,200円
阪急豊津駅前北自転車駐車場	" 17年6月	10台	1,500円	3,900円
阪急北千里駅前南自転車駐車場	" 18年6月	20台	2,000円	5,200円
阪急関大前駅東自転車駐車場	" 19年7月	5台	2,000円	5,200円
阪急吹田駅前東第1自転車駐車場	" 20年6月	10台	2,000円	5,200円
北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	" 21年6月	20台	2,000円	5,200円

7 違法駐車等対策

違法駐車、迷惑駐車の問題は本市のみならず大きな社会問題となっている。

平成18年(2006年)に「道路交通法」の一部が改正され、駐車監視員制度による駐車違反の取締りの強化が図られている。しかし、罰則の強化だけでは、迷惑駐車を一掃することはできないので「めいわく駐車はしない、させない」という市民意識の高揚を図るため、警察や自治会等の関係機関と連携して啓発活動に努めている。平成6年(1994年)3月31日に「吹田市違法駐車等防止に関する条例」を制定、同年9月1日施行した。

8 コミュニティバス

市内の公共交通不便地域においてコミュニティバスの運行の検討を進め、平成18年(2006年)12月から千里丘地区で試験運行を実施。平成23年(2011年)4月から、本格運行へ移行した。

運行内容の概要(平成27年(2015年)4月現在)

運行距離：(ひまわりルート) 11.6km (あおばルート) 11.3km

停留所数：(ひまわりルート) 33か所 (あおばルート) 30か所

所要時間：各ルート1周70分

運行時間：(平日) (ひまわりルート) 午前7時50分から午後7時30分まで

(あおばルート) 午前8時から午後7時40分まで

(土・日曜、祝日) (ひまわりルート) 午前9時から午後6時20分まで

(あおばルート) 午前9時10分から午後6時30分まで

※上記の時間に「JR千里丘駅前」を出発

運行間隔：各ルート70分間隔

運賃：大人200円、子供(小学生以下)100円

(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、手帳を呈示したときは半額)

回数券(12枚綴り)大人2,000円、子供(小学生以下)・障がい者1,000円

9 鉄道施設等耐震補強

首都直下型地震・南海トラフ地震で大きな揺れが想定される本市において、鉄道等利用者の安全が確保され、また緊急輸送道路である新御堂筋線への鉄道高架橋の損傷による被害を最小限にし、鉄道の機能を確保し早期復旧に寄与することを目的に、鉄道事業者等が実施する特定鉄道等施設(橋梁、トンネル等)の耐震補強事業に対して、国と地方(大阪府・本市)が協調して補助金を交付している。

公共駐車場設置状況

J R吹田駅南立体駐車場は、平成24年(2012年)9月30日をもって閉鎖した。

江坂公園駐車場は、平成26年(2014年)3月31日をもって休止した。

交通バリアフリー

1 基本構想及び道路特定事業計画の策定

平成12年(2000年)11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」に基づき、平成15年(2003年)4月に吹田市交通バリアフリー基本構想及び江坂地区、山田地区、吹田・豊津地区の「吹田市交通バリアフリー基本構想」を策定した。平成20年(2008年)3月に市内9地区14駅全ての基本構想の策定を完了している。なお、平成18年(2006年)12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」が施行されたため、北千里地区、岸部地区、万博公園周辺地区の基本構想は、「バリアフリー法」に基づいた内容で策定している。

また、基本構想を基に、吹田市が管理する歩道(市道)のバリアフリー化整備を進めるため、道路特定事業計画を策定している。

2 歩道のバリアフリー化整備状況

生活関連経路等に指定された道路（市道及び市域全体）における歩道等のバリアフリー化整備の進捗率

平成27年(2015年)3月31日現在

地 区 名	平成26年度末〔市道〕			平成26年度末〔市域全体〕		
	延長※ (km)	整備済 延 長 (km)	整備率 (%)	延長 (km)	整備済 延 長 (km)	整備率 (%)
江 坂 地 区	1.3	0.80	61.5	3.0	2.50	83.3
山 田 地 区	1.7	1.70	100.0	3.9	3.43	87.9
吹 田 ・ 豊 津 地 区	4.7	3.25	69.1	8.6	7.15	83.1
桃 山 台 地 区	1.1	0.10	9.1	1.6	0.60	37.5
千里山・関大前地区	0.6	0.30	50.0	0.6	0.30	50.0
南 千 里 地 区	1.6	0.00	0.0	4.7	1.72	36.6
岸 部 地 区	2.0	0.64	32.0	2.0	0.64	32.0
北 千 里 地 区	2.7	0.20	7.4	4.9	2.40	49.0
万博公園周辺地区	0.3	0.00	0.0	1.4	1.10	78.6
計	16.0	6.99	43.7	30.7	19.84	64.6

※基本構想策定後、大阪府道から吹田市道に移管された路線があるが、基本構想策定時の延長としている。

3 公共交通施設（旅客施設）のバリアフリー化整備

鉄道事業者等がバリアフリー基本構想に基づき、鉄道等駅舎のバリアフリー化設備の整備のため国・府と協調し補助金を交付し、市内にある14駅についておおむねバリアフリー化整備を完了している。

4 公共交通施設（車両）のバリアフリー化整備

高齢者、障がい者等だれもが円滑に移動できるように、市内を運行する路線バス事業者に対して、ノンステップバス・ICカードシステム及びバスロケーションシステムの導入について、国と協調して補助金を交付している。

合わせて福祉タクシーの導入においては、吹田市バリアフリー化設備等整備事業促進協議会の事務局として、協議会の開催や生活交通改善事業計画策定などの支援をしている。